

令和7年度大垣市廃棄物減量等推進審議会 第1回会議

会議録

1 と き 令和7年10月9日（木） 10:00～11:30

2 と こ ろ 大垣市役所4階 情報会議室

3 議 題

- (1) 大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2024について
- (2) 大垣市一般廃棄物処理基本計画策定について

4 出席者（敬称略）

（委員） 13名

菊本 舞	大林 泰二	三輪 正直	豊田 和代	野村 昭子
松口小夜子	名和 善昭	堀 和英	國枝 芳則	日比野幸彦
奥村 豪敏	岡村 直明	長久保若菜		

（市事務局） 7名

生活環境部長	鈴木 浩成
生活環境部環境政策課長	小川 哲司
生活環境部環境政策課主幹	松井 淳
生活環境部環境政策課主事	高木 祐弥
生活環境部クリーンセンター所長	酒井 敏政
生活環境部クリーンセンター施設担当課長	窪田 宗晃
生活環境部クリーンセンター主幹	箕浦 弘二

5 欠席者（敬称略）

松本 正平 衣斐 潤一 豊田 充子 土岐 良太

6 傍聴者

[REDACTED]

7 発言要約

発言者	発言内容
(1) 開会	<p>事務局 環境政策課長</p> <p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、令和7年度大垣市廃棄物減量等推進審議会第1回会議にご出席いただき、ありがとうございます。本日の司会を務めます、大垣市環境政策課長の小川と申します。よろしくお願いします。</p> <p>本会議は「大垣市審議会等の設置及び運営に関する要綱第5条」に基づき公開とします。傍聴の方々には既に入室いただいているので、ご了承願います。</p> <p>開会に先立ち、石田仁市長のご挨拶をいただきます。</p>
(2) あいさつ	<p>石田 大垣市長</p> <p>おはようございます。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。日頃から各立場で本市のごみ減量や環境整備にご支援いただいていることに感謝します。</p> <p>本審議会は令和6年12月から令和8年12月までの任期で、15期委員の皆様にご参加いただいております。市としていただいたご意見を受け、着実に施策を進めていきたいと考えています。廃棄物処理に関する審議会は平成6年3月に設置され、約30年にわたり貴重なご意見を頂戴してきました。2050年ゼロカーボンシティを目指す中で、ごみ減量は重要です。ごみ袋の有料化など大きな転換期を迎える、市民の理解を得ながら進めていますが、限界もあります。市民に何を伝え、どのように進めていくかを計画の中で示したいと思います。</p> <p>本日は「大垣市一般廃棄物処理基本計画2024」の実施報告と、新たな基本計画の策定についてご審議いただきます。忌憚のないご意見をお願いします。なお、この後公務のため退席します。皆様のご活躍とご健勝を祈念し、市長挨拶とします。</p>
事務局 環境政策課長	<p>ありがとうございました。市長は公務のため退席されます。次に審議会の成立を報告します。</p> <p>本日は松本委員、衣斐委員、土岐委員、豊田充子委員の欠席連絡がありました。出席委員は過半数に達しています。よって、大垣市附属機関設置条例第6条第2項により本審議会は成立しています。</p>

(3) 会長の互選	
事務局 環境政策課長	委員改選後初めての審議会であり、副会長と会長が未確定のため、会長・副会長が決まるまで事務局が司会を務めます。会長・副会長は委員の互選により1名ずつ選任します。選任方法についてお諮りします。
委員	事務局一任でよいと思います。
事務局 環境政策課 主幹	事務局案を提示します。慣例により会長は学識経験者から選任しています。会長候補は岐阜協立大学の■委員、副会長候補は大垣市連合自治会連絡協議会会长の■委員を提案します。
事務局 環境政策課長	承認いただける場合は拍手でお願いします。
委員一同	(拍手)
事務局 環境政策課長	会長に■委員、副会長に■委員で決定します。席の移動をお願いします。
会長	<p>会長を拝命しました■です。前期に引き続き会長を務めます。■副会長とともに進めてまいります。よろしくお願いします。</p> <p>本日の議題は、市の処理基本計画に基づく実績報告と、今年度で終了する計画の次期策定についての審議です。有意義に進めますのでご協力ください。会議の議長は会長が務めますので、議長を私が務めます。</p> <p>まず議事録署名者を指名させていただきます。豊田和代委員、奥村委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	〈異議なし〉
(4) 大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2024について	
会長	それでは議題(1)「大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2024」について、事務局から説明します。
事務局 環境政策課 主幹	<p>資料No.1をご覧ください。計画の趣旨は廃棄物の減量化・資源化を推進し、長期かつ総合的な視点で循環型社会の形成を図ることです。期間は令和3年度から令和12年度の10年間で、今年度は見直しの年です。</p> <p>基本理念は「環境に優しいまち」。基本方針は6項目（減量化の推進、資源化の推進、廃棄物の適正処理、下水道計画区域における、下水道の普及拡大、下水道計画区域外における、合併処理浄化槽の普及促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の普及啓発）です。基本目標は1人1日当たりのごみ総排出量な</p>

	ど 5 指標。推進施策はごみの発生・排出抑制及び資源化の推進、中間処理及び最終処分施設の充実、生活排水処理率の向上の 3 点です。評価は P D C A に基づき毎年実施し、令和 6 年度実績を進捗目標と比較して A～E の 5 段階で評価しています。事業評価は 4 段階評価で、施策評価は 5 指標のうち A が 4 施策、B が 1 施策でした。1 人 1 日当たりのごみ総排出量・家庭系ごみ排出量の改善は、有料指定ごみ袋制度導入による市民の分別・リサイクルの取り組みの成果と考えます。事業評価は 36 事業すべて実施済みで A 評価です。詳細な実績報告書は別添資料 1 にまとめてあります。以上、議題(1)の説明でした。
会 長	ご説明ありがとうございます。ご意見・質問があればお願ひします。
委 員	資料 4 ページの政策評価結果について質問します。令和 5 年度評価が B から A に上がり、令和 6 年度も維持しているとのことで、その背景を簡単に説明してください
事 務 局 クリーンセンター 主 幹	令和 4 年度に導入した有料指定ごみ袋制度が契機となり、市民の協力が大きく寄与しています。市民の減量化・資源化への取り組みが成果として表れていると考えます。
委 員	ありがとうございます。引き続き継続をお願いします。
委 員	事業系ごみの減少傾向について、背景は何だと考えますか。
事 務 局 クリーンセンター 主 幹	コロナ禍の影響が令和 3～4 年度に顕著に出ており、その後の数値が回復か成長か判断が難しい点があります。事業者向けには分別や資源化の周知を行っており、最終的には計画の評価時に確認します。
会 長	政策評価で生活排水処理率のみが B 評価です。別添資料を見ると各事業は適切に実施され A 評価になっているのに、なぜ数値目標が達成できないのか説明してください。
事 務 局 環境政策課 主 幹	生活排水処理率は施策を実施しても数値目標が B のままで。元の目標値が 100% と高く設定されていた点が一因です。要因として、下水道の伸延はほぼ完了していますが、既存住宅、特に高齢者世帯では接続に伴う金銭負担から接続が進まない例があります。浄化槽についても同様の問題があり、補助等を活用しつつ今後も推進を続けます。
委 員	補足します。浄化槽の維持管理（清掃、保守点検、法定検査）は浄化槽法で定められており、高齢世帯等で実施が不十分な場合があるため、県でも個別訪問や周知を行い支援しています。市と

	も連携して進めたいと思います。
事務局 環境政策課 主幹	市としても補助金などで支援し、県や業者と協力して検査や廃止時の最終清掃等を進めています。ご協力をお願いします。
会長	他に意見はありますか。よろしいでしょうか。本議題を終了します。
(5) 大垣市一般廃棄物処理基本計画策定について	
会長	次に議題(2)「大垣市一般廃棄物処理基本計画（素案）」の説明を事務局お願いします。
事務局 環境政策課 主幹	<p>資料 No. 2 をご覧ください。市は廃棄物処理法に基づき計画を定める必要があります。前計画は令和 5 年 3 月に一部改定しましたが、持続可能な循環型社会の形成のため、前計画を見直し新たに令和 8 年度～令和 17 年度の 10 年間を計画期間とする素案を作成しました。</p> <p>計画内容は計画策定の目的、ごみ処理の現状と課題、ごみの発生量及び処理量の将来予測と目標、ごみ排出抑制の施策、生活排水処理の現状と課題、生活排水処理の将来予測と目標、生活排水処理率向上のための施策です。基本方針は減量化の推進、資源化の推進、廃棄物の適正処理、下水道計画区域における下水道の普及、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の普及促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の普及啓発の 6 項目です。目標数値は前計画を踏襲しつつ、令和 6 年度実績を基準とした令和 12 年度、17 年度の目標を設定しました。主な数値は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1 人 1 日当たりごみ総排出量：令和 6 年度実績 852g→令和 12 年度 850g→令和 17 年度 849g • 1 人 1 日当たり家庭系ごみ：令和 6 年度実績 420g→令和 12 年度 418g→令和 17 年度 417g • 事業系ごみ：令和 6 年度実績 19,378t→令和 12 年度 18,750t→令和 17 年度 18,240t • 最終処分量：年間 2,500t 以下を維持 • 生活排水処理率：令和 6 年度実績 91.6%→令和 12 年度 93.7%→令和 17 年度 95.5% <p>また、令和 4 年度比の一般廃棄物排出量削減化率を新たに目標に追加しました。令和 6 年度実績 7.8% を基に、令和 12 年度 11.0%、令和 17 年度 13.6% を目標と定めます。国の指針では令和</p>

	<p>12年度に9.0%が目標です。</p> <p>施策は市民・事業者との協働で進めます。計画は三つの基本方針と5つの基本視点として4Rの実践を促進、市民・事業者との協働、情報提供・環境教育、適正な処理体制、施設整備・運営に基づく施策案を示しています。具体策として生ごみのたい肥化や水切りなどの取り組みを挙げています。今後のスケジュールは、委員の審議を踏まえ12月の議会報告後、1月にパブリックコメントを実施し、3月議会で計画案を報告・決定します。詳細は別添資料2を参照してください。以上、議題(2)の説明でした。</p>
会長	ご説明ありがとうございました。ご意見・質問をお願いします。
委員	10年計画ですが、社会環境が変化する中で見直しが必要ではないでしょうか。
事務局 環境政策課 主幹	本計画は10年間ですが、5年ごとに中間見直しを行い、目標や政策の修正を行います。
委員	多様な国籍の住民に分かりやすく伝える工夫（絵など）をどう考えますか。
事務局 環境政策課 主幹	既にごみ分別パンフレットは英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語で作成・配布しています。情報提供・環境教育の強化において、多言語対応や分かりやすい手法を検討します。
委員	プラスチック（白色トレー等）はどのように分別すべきか。
事務局 クリーンセンター 主幹	プラスチックマークで判別するのが基本です。市ではボトル・カップ・トレイ（パック）類として資源ごみで回収していますが、汚れがひどい場合は燃えるごみに出してください。スーパー等での回収に出す場合、各収集場所によって回収対象が異なる場合があるため、案内に従ってください。
委員	食品ロス対策について県でも取り組みがありますが、市の取り組み状況はいかがでしょうか。
事務局 クリーンセンター 主幹	協議会に参加し研修を受けています。現在は周知（ホームページ、分別アプリ等）を中心に啓発しています。計画に基づき具体的な施策を検討していきます。
会長	民間資源回収拠点情報の提供について、これまで民間回収に懸念の声がありましたが、今回は案内していくという内容となっています。今回の計画で方針転換となったその背景等について説明してください。

事務局 環境政策課 主幹	自治会やPTAの集団回収には奨励金を支払い推進してきましたが、回収量減少を踏まえ民間の活用を検討しています。掲載は掲載依頼のあった拠点に限定し、リサイクルのトレースが可能な事業者に限定して啓発・掲載する予定です。事業者の実態把握はアンケートや聞き取りで行います。
委員	空き家問題や高齢者の負担、災害時のごみ増加、イベントでのごみ対策（ごみ箱の設置）や子どもの頃からの環境教育等、多面的な対策が必要かと思いますがいかがお考えでしょうか。
事務局 環境政策課長	ご指摘の通り多様な市民ニーズに応じた収集処理体制を検討します。教育面では小中学校との連携で環境学習を実施し、家庭でのごみ減量につなげる取り組みを検討しています。クリーンセンター見学時に水切りネット等を配布する案なども考えています。
委員	学校教育や地域の歴史（例：井戸舟の循環利用）を活用した啓発が有効ではないか。
事務局 環境政策課長	地域資源や歴史を活用した啓発や観光との連携も検討します。
委員	「ごみはごみ箱」ではなく「ごみは袋に持ち帰る」等の標語化や環境教育の協力を申し出たいと思います。
事務局 環境政策課長	教育事業に取り入れることを検討します。
委員	子どもたちとごみ拾いをするときには、ごみを出さないように指導しており、紙袋や米袋を代用しています。大垣まつりなどクリーン活動が行われる際にごみ袋が配られるのは、どうも腑に落ちません。ビニールを減らしたいと言っているところでビニール袋が配布されるのは問題だと考えています。水切りネットは便利ですが、ペットボトルを半分に切り、底に子どもたちが穴を開けて水切りにするなど、元々捨てるものを再利用してつくる工夫もできます。物を購入せず代用品を使う案も取り入れていただければ、子どもたちにも広めやすくなると考えています。
事務局 環境政策課 主幹	まず、ボランティア活動でごみになる物を配布している点については、我々もジレンマを感じています。ボランティア団体が担っている部分もあり、中止を求めにくい面や費用の問題もあります。市として支援できることがないか、今後の課題として検討していきます。
委員	クリーンの活動の際に参加者にはバケツなどごみを入れられるものを持参してもらい、拾ったごみは回収場所に移すという形で

	<p>進めれば、バケツを持って活動することが当たり前になっていくのではないかと考えます。こうした取り組みを一つのスタートをしていただければと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>また、生活排水の処理率向上について伺います。広報等で案内されているとは思いますが、パーセンテージを上げるために今年はどのような取り組みや住民へのアプローチを進めていく予定か、お聞きしたいです。</p>
事務局 環境政策課 主幹	<p>生活排水の啓発については、定期的に広報に掲載していることが主な施策です。また、下水道未接続の家庭には個別訪問で接続をお願いする取り組みも行っています。今後は下水道への接続増加や合併処理浄化槽への転換を進めたいと考えていますが、費用負担の問題があり難しい面もあります。できる限り住民の理解と協力を得ながら進めていきますので、よい提案があればお寄せください。ご協力をお願いいたします。</p>
委員	目標数値の1人当たり値は人口減少を加味しているか。最終処分量が将来増える懸念はないでしょうか。
事務局 環境政策課 主幹	<p>1人1日当たりのごみ量は人口減少を加味して算出しています。人口減少が進むと世帯構成の変化等により1人当たりが増加するシミュレーションもあり得るため、抑制策を講じています。</p> <p>最終処分量については現状で年間およそ2,500t未満ですが、がれき類等の影響が大きいため、リサイクルの推進等で抑制に努めます。</p>
会長	他よろしいでしょうか。これにて本議題を終了します。
(6) その他	
会長	事務局から連絡事項をお願いします。
事務局 環境政策課長	計画案についてご意見があれば、配布した意見書にご記入の上、祝日ではありますが10月13日（月）までにFAXまたはメールで事務局へ提出してください。いただいた意見は次回審議会で報告します。次回審議会は10月21日（火）14:00、会場は6階会議室6-3・4です。
会長	ご確認のうえ意見書の提出をお願いします。本日のその他の議題について、何かありますか。
委員	県でも10年計画の廃棄物処理計画の中間見直し作業を行っています。部会も随時開催し、12月ごろにパブリックコメントを予定していますのでぜひご意見をお願いします。

会長	他にございませんか。これをもちまして議事を終了します。事務局へ返します。
(7) 閉会	
事務局 環境政策課長	審議会を終了します。本日はご出席ありがとうございました。

大垣市廃棄物減量等推進審議会

会長 _____

会議録署名者 _____

会議録署名者 _____